

死刑制度検討連絡協議会シンポジウム(3/11)実施報告

「映画を観て考える 『死刑廃止』と世論」

死刑制度検討連絡協議会副協議会長

櫻井 優里 Yuri Sakurai (70期)



1 はじめに

二弁死刑制度検討連絡協議会は、広く死刑制度に関する関心と議論を喚起することを目的として活動しています。

令和3年度は、政府が死刑制度存置の根拠とする「世論」に着目し、オンラインシンポジウム「映画を観て考える『死刑廃止』と世論」を開催しました。

2 基調講演

基調講演では、一橋大学の本庄武教授に、死刑問題における世論の役割についてご講演いただきました。

日本では、内閣府が5年に一度、死刑制度を「廃止すべきである」、「死刑もやむを得ない」、「分からない・一概に言えない」のいずれかを選択させる方法で世論調査を実施しています。そして、この調査で得られた世論は、政府が死刑制度を存置させる主な根拠とされています。

本庄教授からは、世論は調査時の発問内容や回答の選択肢によって集約される意見が異なる流動的なものであること、代表民主制下では特定の政策に関し「国民の意見が代表者の意思決定を拘束する」という構造にはなっていないこと、特に重要な政策決定の場面で安易に世論に迎合すべきでないこと、更に、死刑廃止国の多くが政府主導で死刑廃止を実現してき

たことから、死刑制度の議論において世論は過大視すべきでなく、死刑制度については他の論点について議論を尽くしたうえで、政治的リーダーシップによって決められるべきであるとの指摘がなされました。他方、世論には、死刑制度廃止の声が圧倒的多数となった場合に、政策決定に対する拘束力としての役割を期待できるのではないかとの意見が述べられました。

3 映画上映、上映映画の解説・

審議型意識調査に関するコメント

ドキュメンタリー映画『望むのは死刑ですか 考え悩む“世論”』の上映後、同映画内で審議型意識調査（死刑に関する情報提供、討論を経たうえで形成された意識に関する調査）を実施したモナッシュ大学の佐藤舞准教授からコメントをいただきました。同調査では、2日間の審議を通して、存置派・廃止派ともに気持ちが揺れ動いており、双方が他方の意見に一定以上の理解を示していました。

また、佐藤准教授が2014年の内閣府の調査と並行して実施したミラー調査では、内閣府の調査では「死刑はやむをえない」と回答した8割を占める「存置派」の内、確固たる死刑存置派は27%にとどまり、政府によって死刑廃止が採られた場合、同決定を受け入れると回答した人は「存置派」全体

の71%にも上っていたとのことです。更に、同調査では、回答者全体の4割が、死刑存廃については政府が決めるべきと考えていることが明らかになりました。

佐藤准教授は、死刑制度に関する世論調査は、国民が死刑廃止を望むかを把握するためではなく、死刑廃止による悪影響や、国民の死刑廃止に対する受容の程度を把握するために活用すべきであると述べられ、ご自身の調査経験からすると、既に日本は死刑廃止を受容するだけの余地と柔軟性を有しているのではないかと指摘されていました。

4 結びに代えて

二弁は、昨年、「死刑制度の廃止を求める決議」を採択し、会として積極的に死刑廃止を推進することを表明しました。

本シンポジウムの質疑応答では、佐藤准教授が「なぜ日本では死刑廃止が実現しないのか」との質問に対し、「日本では死刑廃止の声がまだまだ小さい」と指摘されていました。本協議会は、この指摘を真摯に受け止め、同決議を体現するための様々な企画を立案・開催していきたいと思っています。

本庄教授による基調講演や佐藤准教授のコメントは二弁HPのイベントレポートでご覧いただけます。

